

## 「外航日本人船員の量的観点からの確保・育成に関する検討会」の見直しについて

### 1. 設置の目的

「日本船舶及び船員の確保計画に関する基本方針」において、外航日本人船員を平成30年から10年間で1.5倍という当面の目標を掲げていることを踏まえ、官公労使において、外航日本人船員の量的確保に向けた取り組みについて検討する。

### 2. 出席者

- 公益委員:2人
- 使用者側委員:日本船主協会 2人以上
- 労働者側委員:全日本海員組合 2人以上
- 国土交通省海事局(船員政策課、外航課、海技・振興課)

### 3. 議題

- 外航日本人船員の量的確保に向けた更なる取り組み

### 4. 会議の取扱い

- 審議官の私的検討会として位置付ける。
- 会議及び議事録は公開とする。
- 検討内容については、報告としてとりまとめ、「船員部会」において報告する。
- 事務局は海事局船員政策課とする。

## 当面のスケジュール(案)

- 平成30年3月23日 船員部会
- ・ 「外航日本人船員の量的観点からの確保・育成検討会」の位置付けの見直しについて報告
- 平成30年4月 第1回検討会
- ・ 外航日本人船員の量的確保に向けた更なる取り組みについて検討
- 平成30年5月 第2回検討会
- ・ 外航日本人船員の量的確保に向けた更なる取り組みについて検討
- 平成30年6月 第3回検討会
- ・ 検討内容を報告としてとりまとめ
- 平成30年6月 船員部会
- ・ 検討会の検討内容(とりまとめ)について報告

※:毎年、4月～6月を目処に開催し、検討状況について船員部会に報告